

【全体をとおしてのご意見】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>質問というより意見です。施策によって、項目毎の記述内容に大きな違いがみられるようです。特に気になったのが「『4年後の目標』に対して当該年度の進捗状況」の記述です。項目名からすると、各施策の「4年後の目標」それぞれについて、関連する指標の達成状況にも言及しながら、進捗状況をまとめるべきところだと思いますが、それから逸脱した記述の施策がいくつも見られます。統一できるものは統一し、それができない場合は、冒頭でできない理由とともにそれを断った上でまとめた方がよいと思います。</p>	井手会長	<p>「当該年度の進捗状況」の記載内容について、ご意見を踏まえ次年度以降は、目標および指標に言及した進捗状況の記載となるよう、統一した記載に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(事務局)</p>
2	<p>Bが「期待通り（標準）」、Cが「期待をやや下回る」となっていますが、例えば1-2-2（進捗がそれぞれ33.3%、64.3%、69.2%）などは、Cの「期待をやや下回る」という表現にはそぐわない状況（もっと悪い表現の方が相応しい）のように思います。また、2-1-3も、進捗の割合は低くはないものの、指標の半分以上が未達成という状況で、Bの「期待通り」という表現には違和感を覚えました。4-1-2（進捗が92.2%、83.8%、86.8%）がCになっているのが妥当に思われます。</p>	的場委員	<p>KPIについては、その事業の進捗状況を測る上で、重要な評価指標としておりますが、KPI指標のみで施策全体を評価するのは難しい部分がございます。</p> <p>そのため、施策全体の総括評価につきましては、「①「4年後の目標」に対して当該年度の進捗状況」および「③主な取組の現状・課題・今後の方針」を踏まえ記載すること、KPIのような定量的評価と定性的評価を踏まえて施策全体の総括評価をすることとしておりますが、ご意見を踏まえ、KPIが低い状況で総括評価に違和感が生じるような場合は、どうしてこの評価になったのかが分かるよう、評価の説明を記載するよう努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(事務局)</p>

【施策番号 1-1-2】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>質問というより意見です。施策評価シート p.6「2. 企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発」では、指標が目標に達していないにも関わらず、それに対する（対応）方針が「今後も継続して取組を行ってまいります」となっています。これは、目標には達していないものの、それらの啓発方法によって、H30年度の基準値からはかなり改善効果が見られているから、引き続きやっていきますという主旨でしょうか？ もし、そうであれば、そういう理由で取組を継続していくことを明記しておく必要があると思います。</p>	井手会長	<p>ご意見のとおり、「ワーク・ライフ・バランス取組企業数」については、目標値には届いておりませんが、今までの継続的な啓発活動の結果、年度により増加の大小はあるものの、現在まで増加を続けてきました。また、男女共同参画地域推進員による企業訪問を実施し、企業に対して「働き方改革」「ワーク・ライフ・バランスの推進」「女性活躍」等について啓発し、一定の理解を得ることができたと考えています。</p> <p>以上のことより、施策評価シート p.6「2. 企業へのワーク・ライフ・バランスに関する啓発」の「今後の方針」を次のとおり修正します。「様々な啓発活動により、ワーク・ライフ・バランスの取組の推進に効果が見られており、今後も継続して取組を行ってまいります」</p> <p style="text-align: right;">（企画課）</p>
2	<p>共働き世帯（令和4年度1,247万世帯）が右肩上がり増加（資料：厚生労働省 HP 統計情報・白書）する中において、ワーク・ライフ・バランスの取組を行い、働きやすい魅力ある企業の増加は、2-1-6の若者の定住・移住の増加にも繋がると思われます。そのため、好事例の取組の企業について横展開できないでしょうか。</p>	扇一委員	<p>委員ご指摘のとおり、ワーク・ライフ・バランスの取組を行い、働きやすい魅力ある企業が増加することは、若者の定住・移住の増加にもつながるものと考えます。</p> <p>市では、男女が共同して参画できる体制づくりに取り組んでいる事業者・団体を表彰する事業者表彰を行っています。受賞者の取組については、6月の「男女共同参画週間」中に行う市役所1階ロビー展示の他、市ホームページ、広報ひこねで市民に広く紹介をしています。</p> <p>今後は、商工会議所や雇用対策協議会等と連携し、先進的な取組をされている企業の取組を、他の企業が参考にできるよう、さらに効果的な紹介方法を検討してまいります。</p> <p style="text-align: right;">（企画課）</p>

3	<p>ワークライフバランス取り組み企業数、イクボス宣言企業数が目標に届いていない問題で、現状でも企業啓発活動を行っているとのことですが、それでも企業数が増えない原因は何でしょうか？今後の方針として、継続して啓発活動を行っていく、とありますが、原因をしっかりと特定しないと、現状の啓発活動を進めるだけでは不十分になる可能性があります。どのような分析の結果、現状の啓発活動の継続という方針になったのか教えてください。</p>	<p>的場委員</p>	<p>企業数が増えない原因として、次の3つがあると捉えています。</p> <p>1つ目は、ワーク・ライフ・バランスやイクボス宣言等に必要性を感じていない、または、多忙により取り組む余力がないためです。男女共同参画地域推進員による企業訪問を実施し、企業に対して啓発を行っていますが、企業によって、取り組む意欲に温度差があることがわかりました。人事・労務担当者にアポイントメントを取って訪問しても、限られた時間の中では、十分な啓発が難しい面もありました。</p> <p>企業の業務状況にも配慮しつつ、人事・労務担当者を取組の必要性や効果について、機会を捉えて継続的に啓発する必要があると考えています。</p> <p>2つ目は、取組は行っているが、登録していない企業がある可能性があることです。</p> <p>「ワーク・ライフ・バランス取組企業数」は滋賀県が行っている「滋賀県ワーク・ライフ・バランス推進企業登録制度」に登録している市内の企業の数となっています。</p> <p>また、「イクボス宣言企業数」は同様に、滋賀県が行っている「滋賀県イクボス宣言企業登録」に登録している市内の企業の数となっています。</p> <p>どちらも企業からの登録申請が必要であり、こうした登録制度があることを知らない、または、知っているが登録申請に至っていない企業がある可能性があります。</p> <p>そのため、登録制度やメリット等について、周知・啓発を続けていく必要があると考えています。</p> <p>3つ目は、企業にとって、男女共同参画はすぐに目に見えるメリットを感じにくいということもあり、啓発資料を送って</p>
---	--	-------------	---

			<p>も後回しにされることが多いように感じております。</p> <p>企業にとってのメリットを説明し、見ていただけるような資料の工夫をするとともに、継続して啓発を行う必要があると考えています。</p> <p>以上のことから、様々な工夫をしながら、今後も企業への啓発を継続していく必要があると考えています。</p> <p>(企画課)</p>
4	<p>コロナ禍で会議や研修会等の開催が難しく、開催数等目標値を超えることができなかった施策が多い中、出前講座の受講団体数は目標値を達成されています。どのような工夫をされていたのでしょうか？</p> <p>出前講座を受講された自治会において、役員の決め方等変化はみられるのでしょうか？</p>	高橋委員	<p>市ホームページや企業訪問時に出前講座の紹介をするなど、機会を捉えて啓発を行った結果によるものと考えています。</p> <p>さらに講師となる男女共同参画地域推進員の資質向上や、魅力的な講座のための教材研究などに日々取り組んでおります。</p> <p>出前講座を受講された自治会のその後の状況については把握しておりませんが、前年度に引き続き受講を依頼していただいたり、受講者からの紹介により、他の団体への出前講座につながったり、という事例があります。出前講座を続けることで、意識が地域全体で変わっていき、自治会の変革にもつながっていくことを期待しています。</p> <p>(企画課)</p>

【施策番号 1-2-2】

	ご意見	委員名	(回答)
1	<p>質問というより意見です。施策評価シート p. 16 の総括評価の「評価の説明」ですが、主旨がわかりにくい記述になっていると思います。この文は、取組の方向性は妥当だったが、あいにくのコロナ禍で思うような成果につながらなかった、と言いたかったのかと推察されます。しかし、原文はコロナ禍で地域活動に大きな影響がでたから C 評価にしたとしか書かれておらず、</p>	井手会長	<p>「総括評価」については、ご推察のとおり評価をしたものですが、丁寧な説明文になっていませんでした。</p> <p>施策全体の取組の評価は、まず、標準的なものであると判断して「B」と考えました。一方、コロナ禍の影響により地域における取組(例. 対面型の訪問や集まり)の縮小や中止という</p>

	<p>これでは、どんな影響の結果、なにが起こり、あるいはなにができなかったから施策の評価が低くなったのかがよくわかりません。また、すぐ上の進捗状況を読んでも、順調に進んでいるよう書かれていて、なぜ評価が低いのが理解できません（評価が低いのなら、進捗状況も思わしくないはずでは？）。評価が低いのは、この施策の3つの指標が、いずれも目標値を達成していなかったからかもしれませんが、コロナによる影響で、なぜこれらの指標の数値が伸び悩んだのかも、説明がないと、直感的には理解できません。そもそも、3つの指標のうち1番目と2番目の指標は、この施策の主な取組の成果を測るのに適切な指標なのか、疑問に思いました。また、それが理由だからだと思いますが、今後の方針を読んでみても、そのような取組でなぜ指標が目標を達成できるようになるのかがよく理解できませんでした。</p>		<p>事態が発生したため、特に「指標」の実績値が低くなりました。外部評価の際は、主に「指標」の実績値で判断されるだろうと考え、当初の「B」から一つ下げて「C」としたものです。</p> <p>「<u>順調に進んでいるように</u>」記載していることについては、そもそも福祉分野の取組は、人や社会に働きかけていくもののため、援助や支援の成果はすぐには現れにくいものですが、この指標以外の主な取組の実績値は、標準的なものであったことによるものです。</p> <p>「<u>適切な指標なのか</u>」については、令和2年度から令和3年度にかけて「彦根市総合計画審議会」において慎重かつ積極的に審議を重ねられたものでありますので、適切であると考えています。</p> <p>また、「政策の方向性」を勘案しますと、そこに向けて行政が地域に働きかけることができる取組は、「福祉」と「防災」の切り口しかありませんので、その進捗状況を見る上でも適切であると考えています。</p> <p style="text-align: right;">(社会福祉課)</p>
2	<p>指標のなかに「丸ごと」の地域づくり」というものがありますが、どのような内容でしょうか。</p>	<p>椎名委員</p>	<p>「地域における生活困窮者等の支援のための互助の基盤づくり」という事業の中の一つの取組（以下の③）で、「地域のセーフティネット」を作ろうとするものです。</p> <p>まず、当該事業は彦根市社会福祉協議会に委託をしているもので、地域における世代や属性を超えて交流できる場や居場所、人と人のつながりづくりや、地域住民同士の顔の見える関係性を育成することを支援しています。</p> <p>具体的な取組は、次の3つです。</p> <p>①地域福祉に関する活動への相談支援の実施</p> <p>②ボランティアグループ等に向けての活動支援の実施</p>

			<p>③地域住民主体による「丸ごと」の地域づくりの推進</p> <p>このうちの③の取組は、普段の暮らしの中のちょっとした困りごとや相談を住民同士で受け止め、助け合う活動を行う、地域住民で構成された団体（いわゆる「お助け隊」）の育成を支援するものです。</p> <p style="text-align: right;">（社会福祉課）</p>
3	<p>3つ全ての目標値を大幅に下回っていますが、評価の説明のパートに、「取組の方向は妥当である」が「コロナ禍で地域活動に大きな影響が出た」となっています。妥当と考える根拠を教えてください。コロナの影響が何かしらあったのは確かだと思いますが、それが取組の方向が妥当であると結論づけるには、実績値が低すぎるように感じられました。</p> <p>③主な取組の現状・課題・今後の方針の3-1について、現状の説明が課題認識の説明になっていて、取り組みの説明になっていないので、課題に対して現状の取り組みの何が機能していないのかが分かりません。そのため、今後の方針についても、市社協との連携などが果たして有効なのかの評価ができません。</p>	<p>的場委員</p>	<p>「妥当と考える根拠」については、次の3つとなります。</p> <p>①彦根市総合計画に記載の「主な取組」は、その基となる「彦根市地域福祉計画」の取組そのものであること。</p> <p>②「主な取組」の実績値が、標準的なものであること。</p> <p>③指標の取組は、彦根市社会福祉協議会に委託した事業であり、その実績報告において、地域の声として「コロナ禍の影響があった」ことが挙げられていること。</p> <p>「③主な取組の現状」については、ご指摘のとおり、現状の取組の説明文になっていませんでした。</p> <p>「現状」としては、彦根市社会福祉協議会への補助事業を通じて、地域福祉への理解を深めるための啓発や、地域福祉の推進の担い手への財政的支援をしています。</p> <p>「③主な取組の課題」については、「12年後の姿」や「4年後の目標」に向かう上で解決すべきこととして「地域のつながりの再構築」を考えているものです。</p> <p>「③主な取組の今後の方針」については、社会福祉法の規定に基づき、地域福祉の推進を図る団体であり、かつ、地域の生活課題を解決するミッションを担っている彦根市社会福祉協議会と連携して取り組むものです。</p> <p style="text-align: right;">（社会福祉課）</p>

4	<p>コロナ禍で、地域住民の支え合いが必要と考えられたところとより希薄になったところがあると感じています。支え合いが必要と感じられ、工夫され動かされていたところもあるかと思います。参考になる活動があれば教えてください。またより希薄化を進めることにつながる自治会の解散や、民生委員の不在地域などについて、今後市はどのような努力をされるのでしょうか？</p>	高橋委員	<p>「参考になる活動」については、次の3つの見守り活動を紹介します。</p> <p>①訪問を控えた電話・往復はがき等による見守り活動 ②「高齢者見守り協力員」による緩やかな見守り活動 ③マグネットを利用した見守り活動</p> <p>「今後市はどのような努力をされるのか」については、まず、自治会の解散防止や加入促進、民生委員の不在地域に対するアプローチに関して、一定の対応策を講じていきます。また、地域の支え合いの希薄化の現状に対しては、次の3つの観点で対応策を考えていきます。</p> <p>①相談支援：包括的な相談支援体制の構築 ②見守り支援：民間事業者との連携による見守り支援 ③担い手支援：「子ども福祉委員」制度の導入</p> <p style="text-align: right;">(社会福祉課)</p>
---	---	------	--

【施策番号 2-1-3】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>質問です。コロナ禍による運動機会の減少は全国共通で起きたことだと思われませんが、にもかかわらず、なぜ彦根市の児童の体力・運動能力が(かつては上回っていた)県平均も全国平均も下回ったのでしょうか(担当課はどう分析しているのでしょうか)？</p> <p>学校給食における食材の地産地消は、食育として非常に重要だと思いますが、1) 食材のうち地元食材はどれくらいの割合なのでしょう、2) 地元食材を使用していることは、児童や保護者に積極的に伝えているのでしょうか(そうだとしたら、どんな方法で)？</p>	井手会長	<p>コロナ禍において、全国的に児童の体力は低下傾向にありましたが、令和4年度の彦根市の新体力テストの結果は、全国や県の結果と比べて、大きく低下しています。ほぼすべての種目において低下していることから、改善に向けて、種目別ではなく、総合的な取組が必要であるととらえています。</p> <p>同時に実施した児童生徒質問紙の結果を分析しますと、小学校では、1週間の総運動量は全国や県と変わらないのですが、平日の運動時間が短いという結果になりました。中学校では、部活動のない水曜日以外の運動量は国や県と変わらない結果となりました。</p>

また、小学校、中学校ともにスクリーンタイムと言われるテレビやDVD、ゲーム機、スマートフォン、パソコンなどの液晶画面を見ている時間が全国や県よりも長い傾向があります。

従来から、小学校では、びわ湖マラソンや体力づくり強調月間を設けて体育科の授業を軸にした体力づくりに取り組んできました。また、中学校では運動部活動で多くの生徒が運動する機会がありました。今回の質問紙の結果からは、コロナ禍により、学校以外の場で体を動かす機会が少なくなったことが本市の児童生徒の体力低下に少なからず影響を及ぼしていることが伺えます。

各校の体力向上プランの見直しを行い、学校全体での組織的な体力向上に取り組むこととともに、家庭においても日常的に体力づくりに取組もうとする意欲や運動習慣の確立を図ることが重要であると考えています。

(学校教育課)

学校給食における地元食材の割合ですが、滋賀県が実施している学校給食地場産物使用状況調査において、令和5年度の地場産物の割合は小中学校合わせて30.2%（品目ベース）と報告しております。また、湖東圏域地産地消推進協議会の令和4年度学校給食における地元農産物利用実態調査では、32.7%（重量ベース）となっています。

また、児童や保護者への周知については、毎月の給食献立表に併せて配布している「食育だより」等において、当該月の地元産食材の紹介や、地産地消の特集などを通じて児童や生徒、保護者へ啓発をしております。

(学校給食センター)

2	<p>指標の中で最も進捗が低い「地域行事に参加している児童・生徒の割合」に対応する、③主な取組の現状・課題・今後の方針の項目がないのはなぜなのでしょうか？</p>	<p>的場委員</p>	<p>「地域行事に参加している児童・生徒の割合」の数値は、令和2年度に策定された「まち・ひと・しごと総合戦略」では2-1-3の指標としておりますが、令和4年度に策定された「彦根市総合計画」においても、2-1-4の指標となっております。こちらでは「③主な取組の現状・課題・今後の方針」に「2. 地域に根ざした開かれた特色ある教育の推進」として項目を設けています。</p> <p>このたび、「まち・ひと・しごと総合戦略」が「彦根市総合計画」に統合されるのに伴い、重複して指標として使われることになりましたので、今後整理する必要があると考えております。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課)</p>
3	<p>子どもたちが地域の人たちと交流をもつことは大事なことだと感じていますが、コロナの影響で地域行事そのものが見直しをされ辞める方向に進んでいます。また教員の働き方についても見直しがされている中で地域と学校をどのようにつないでいけばよいか、考えがあればお教えてください。</p>	<p>高橋委員</p>	<p>コロナ禍で地域の行事が廃止、縮小したことにより、全国学力・学習状況調査の質問紙調査において「地域の行事に進んで参加している」の項目に肯定的な回答をしている児童の割合は、減少傾向にあります。</p> <p>児童生徒が自分の住む地域のことをよく知り、自分ができることを考え、実践する態度を養うことは、持続可能な社会の担い手を育成するうえでも、とても重要なことです。</p> <p>また、学校においても「地域に開かれた教育課程」の実現のため、地域について調べたり、地域の方と協働したりしながら学習を進めることが求められています。</p> <p>今年の8月、西中学校においては、「地域の方々と子どもたちがみんなで楽しむラジオ体操会」を通じて児童生徒と地域の住民が交流を図りました。これは、コミュニティ・スクールの取組の一環として行った生徒会と地域の方との意見交流会の中で、「地域がひとつになれるイベントを！」という思いで</p>

		<p>生徒が発案した企画が実現したものです。</p> <p>コミュニティ・スクールは、令和6年度にすべての小中学校での導入を目指していますが、学校と地域をつなぐ有効な手立てとなると考えております。</p> <p style="text-align: right;">(学校教育課)</p>
--	--	--

【施策番号 2-1-6】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>奨学金返還支援補助金について提案です。彦根市の同補助金については、本学の学生・就職支援課に確認したところ、市からの依頼でポスターを学内に掲示するとともに、卒業予定者に対してはメールで告知しているとのことでした。しかし、同課の担当者の分析によると、市内在住の学生の場合は、自宅からの通学のため、奨学金を受給しているケースがもともと少なく、また、他の府県市町から本学に来て、彦根を気に入って市内に就職した学生についても、市役所に就職した学生は対象外であり、県内あるいは市内の事業所に就職することが決まった学生にしても、勤務地が彦根になるとは限らないため、卒業予定者としては利用しづらい(入社する前に情報をもらっても、その時点では申請を検討しづらい)制度ではないかとのことでした。むしろ、この制度であれば、市内の事業所に就職した新入社員を主なターゲットにして告知していったほうがよいのではないのでしょうか。</p>	井手会長	<p>本補助金は、移住・定住に係る施策として実施しており、若い世代が出ていかずに、さらに移り住んでもらえるまち」を目指すため実施している事業でございます。</p> <p>そのため、メインのターゲットは移住される若者としているところであり、市内3大学へ周知をするとともに、日本学生支援機構のホームページにも本補助金について掲載いただいています。また、商工会議所やハローワークヘチラシ・ポスター掲示を依頼しているほか、昨年度は当市で実施された就職フェアに出席し、市内の事業所に就職した新入社員の方等にも認知していただけるよう努めているところでございます。</p> <p>なお、本補助金は特別交付税措置の対象となっており、対象事業の要件として、「公務員として就職する者は、支援対象者とししないもの」と定められていることから、利用しづらい部分もありますが、その点については変更できない部分となっております。</p> <p>委員のご提案にもありますように、できる限り本補助金が</p>

			<p>使いやすくなるような工夫や、この補助金がきっかけで、本市に移住・定住する方が増えるよう、周知先や周知方法を検討してまいります。</p> <p>(企画課)</p>
2	<p>移住施策により市外からの移住者が増加しているということですが、彦根のどのようなことに魅力を感じられ移住されたのでしょうか？移住者が増加しているなか、市内3大学新卒者が定着しないのはなぜでしょうか？</p>	高橋委員	<p>補助金等を活用され、本市に移住していただいた方へのアンケートでは、「出産・子育て」や「自然環境」などを理由にいただいている方が多くおられます。</p> <p>市内3大学卒業生の市内就職については、商工会議所、商工会および彦根地区雇用対策協議会などの関係機関と連携し、「業界研究フェア in 彦根」や「滋賀就活フェア in 彦根」などの求人イベントを実施しているところです。</p> <p>しかしながら、市内の事業所（就職先）は大学生に十分に認知されているとは言えない状況であり、今後は求人募集動画の作成など、SNSを活用した市内事業者のPR等、今の就活生に広くアピールできるような周知方法を彦根地区雇用対策協議会で検討されており、本市としても連携して取組を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>(企画課)</p>

【施策番号 3-2-1】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>質問というより意見です。施策評価シート p.73 の「当該年度の進捗状況」で「観光消費額でも改善の傾向はあるものの」との記述があります。しかし、その傾向を確認できるデータが示されていません。補足説明が必要だと思います。</p>	井手会長	<p>記述内容の補足説明を次のとおり追記修正することとします。「市内観光入込客数は少しずつ持ち直しつつあります」の次に、“(参考/令和元年度：3,152,800人、令和2年度：1,454,600人、令和3年度：1,542,521人)”を、「観光消費額でも改善の傾向はあるものの、目標値は達成できませんでし</p>

			た」の次に“(参考/令和元年度：161億円、令和2年度：79億円、令和3年度：67億円)”を記載します。 (観光交流課)
2	「市内観光入込客数」、「外国人入込客数」、「観光客満足度」は、どうやって計測しているのでしょうか。	椎名委員	「市内観光入込客数」、「外国人入込客数」については、市内で開催されたイベントの入込客数や、市内観光施設や宿泊施設等から報告いただいた入込客数・宿泊者数を合計したものです。「観光客満足度」は、一般社団法人近江ツーリズムボードが例年実施する「彦根市観光客満足度調査」において、彦根へ来られた観光客に彦根の総合満足度を7点(大変満足)～1点(大変不満)で回答いただき、それらを平均したものです。 (観光交流課)

【施策番号3-3-4】

ご意見		委員名	回答
1	質問というより意見です。施策評価シート p. 89 の総括評価の「評価の説明」は、目標値が達成できなかったことが主に書かれており、それなのになぜ総括評価が「B」になったのかが理解できない記述になっています。修正する必要があるでしょう。	井手会長	KPI については、その事業の進捗状況を測る上で、重要な評価指標としておりますが、KPI 指標のみで施策全体を評価するのは難しい部分があり、今回はコロナ禍という行動が制限される中で、可能な限りセミナーや説明会を実施できたという点から、総合的に判断し「B」評価としております。 (地域経済振興課)
2	③主な取組の現状・課題・今後の方針の1-5について、新卒者の市内就職者数の増加のためにセミナー支援などを行っているようですが、それにもかかわらず目標値を大幅に下回っている要因を分析されているでしょうか(例えば新卒者対象のアンケートなど)？	的場委員	新卒者の市内就職者数が目標値を下回っている理由として、就活フェア等の参加者へのアンケート調査では、おおむね好評との回答を得ていますが、それにもかかわらずイベントの参加者数が減少していることから、市内の事業所は大学生に十分に認知されているとは言えない状況であると考えてお

			<p>ります。</p> <p>今後は求人募集動画の作成など、SNSを活用した市内事業者のPR等、今の就活生に広くアピールできるような周知方法を彦根地区雇用対策協議会で検討されており、本市としても連携して取組を推進してまいりたいと考えております。</p> <p>(地域経済振興課)</p>
3	<p>福祉の現場、介護現場における人材確保は本当に困難になっています。担い手の高齢化により、事業が維持できなくなり、閉鎖や、事業縮小をされる事業所が相次いでいます。市として人材確保について何かお考えをお持ちでしょうか？</p>	高橋委員	<p>本市の人材確保への取組といたしましては、「介護福祉の職場」が働きやすく、魅力のある職場であることを幅広い世代に認識してもらうことや、現在、働いている職場に定着を図るための取組が必要であると考えております。</p> <p>こうしたことから、近年においては、介護・福祉の現場で働いておられる子育て世代にインタビューを行い、職場復帰を不安に感じておられる方にも安心して働いてもらえるというアプローチとして、また、これから就職を控える若者世代へ、同年代の職員にもインタビューを行い自ら介護福祉現場の魅力を発信していただき、魅力のある介護福祉の現場を感じてもらえるようなパンフレットや動画を作成し、YouTubeや協力いただく関係機関のHPなどで広く情報発信を行ってきました。</p> <p>また、介護の現場では、まだまだ電子化が進んでおらず、事務の業務負担が大きいことから、事務負担の削減や職場環境の改善に向けて、DXの推進やICTなどのツールを活用する取組も検討しており、働きやすい環境を関係機関と協力し整えることで定着を図っていきたいと考えております。</p> <p>(高齢福祉推進課)</p>

【施策番号 4-1-2】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>質問というより意見です。施策評価シート p.96 の「当該年度の進捗状況」のところでは、指標の達成・未達成についてなにも触れられていませんが、言及すべきではないでしょうか。それから4年後の目標にもでてくる「路線バスのバリアフリー車両への更新」については、それを推進する具体的な取組が見当たらないようです。これでは目標の達成のしようがないのではないのでしょうか。</p> <p>p.97 の「評価の説明」は、なぜ評価がCになったのかの説明になっていないと思います。また、「今後の方針」も、これまでやってきて進展がない取組を続けていくのでは、目標は達成できないのではないのでしょうか。</p>	井手会長	<p>「当該年度の進捗状況」について、令和4年度に路線バスが全線乗り放題となる利用啓発の取り組みや、愛のりタクシーの複数人予約割引ならびにWEB予約システムの使い方を周知する出前講座を継続的に実施してきましたが、目標数値を達成できなかった旨を記載いたします。</p> <p>「路線バスのバリアフリー車両への更新」に関しては、現在のところ老朽化したバス車両を、随時ノンステップバスに更新しております。中長期的なバス車両の更新計画については、予算上の関係も含めてバス事業者と十分に協議を行うことで、確実にバリアフリー車両への更新を進めているところであります。</p> <p>「評価の説明」に関しては、コロナ禍前の公共交通利用者数に回復することを喫緊の目標としておりましたが、令和4年度において実現することが出来ませんでした。C評価とした説明として追記修正いたします。</p> <p>また、「今後の方針」についても、目標値を達成するための確実な取り組みとして、これまで公共交通機関を利用してこなかった層や高齢者をはじめとした潜在的な需要を掘り起こすことが肝要であることから、この旨を記載いたします。</p> <p style="text-align: right;">(交通政策課)</p>

【施策番号 4-1-3】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>質問というより意見です。施策評価シート p. 90 の総括評価の「評価の説明」は、指標は未達成であるものの、取組としては順調であるという主旨で書かれており (pp. 101-103 の主な取組の現状・課題・今後の方針も同様の主旨で書かれており), それなのになぜ総括評価が「C」になったのかが理解できない記述になっています。また, その下の「今後の方針」に「市内外への PR」とでてきますが, これも何に関する PR を, なぜしなければならないのかが理解できない記述になっています。修正する必要があります。</p>	井手会長	<p>総括評価に関しては、関係機関や関連団体と連携して、自然観察会の実施や市内の自然環境を PR するツールの作成 (パンフレットの作成やそのデータの HP 掲載) などにより自然環境についての啓発を行ってきましたが、掲げている 2 つの指標についてはいずれも目標値を下回る結果となったことから C 評価としたものですので、その旨がわかるよう記載いたします。</p> <p>また、市内外の PR については、本市の自然環境に誇りをもって保全に取り組み、また、市としてエコツーリズムを推進していくうえでは、市民のみならず、市外の方へも本市の良好な自然環境を PR していくことは大切であると考えているものですので、その旨がわかるよう記載いたします。</p> <p style="text-align: right;">(生活環境課)</p>

【施策番号 4-3-4】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>特に質問・意見はありません。それぞれの項目がよくまとめられていると思います。総括評価の「評価」「評価の説明」「今後の方針」も適切だと考えます。</p>	井手会長	<p>評価が向上するよう、今後の方針に沿いながらそれぞれ取組を進めて参ります。</p> <p style="text-align: right;">(まちづくり推進課)</p>

【施策番号 5-1-1】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>質問というより、施策全体への意見です。市としての広報や情報発信は今後ますます重要な分野になっていくと思います。しかしその割には、実施されている事業数が少ないと感じました。また、実施されている事業にしても、内容として、担当課にあまりノウハウがない中で、やられている印象を受けました。この分野の事業に関しては特に、他の自治体の優良事例に学ぶとか、民間のノウハウを活用する、といった新たな戦略が必要ではないでしょうか。</p>	井手会長	<p>本市における情報発信については、各事業ごとに次の取組を行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・広報活動推進事業：広報ひこねの発行 ・民間広報媒体活用事業：民間のプレスリリースサービス・FM ラジオ・地域情報冊子による情報発信 ・インターネットによる市政情報発信事業：市ホームページ・各種 SNS による情報発信 <p>各事業においては、情報発信ツールの特性を踏まえ、それぞれターゲットを見据え、タイムリーな情報発信に努めているところです。</p> <p>また、担当課のノウハウについては、職員間のノウハウの共有・継承をもとより、新型コロナの影響もあり実施できていなかった先進地視察を令和 4 年度から再開し、全国広報コンクールの広報紙部門で入選された神戸市から広報紙の作成の手法について学んだほか、毎日新聞社主催の近畿市町村広報紙セミナーの受講により、記者などの新聞社目線の広報の考え方について学ぶなど、外部からのノウハウの吸収と蓄積に努めているところです。</p> <p>近年、情報通信技術の進化は早く、時代の流れを的確に読み取った情報発信が重要であると考えておりますことから、今後も引き続き先進的な情報・技術の習得と時代に即した情報発信に努めてまいります。</p> <p style="text-align: right;">(広報戦略課)</p>

2	<p>進捗が 0.0%になっている、市民作成記事の広報ひこね掲載数については、どのような取り組みを行うのでしょうか。③主な取組の現状・課題・今後の方針には対応する取り組みがなさそうです。</p>	<p>的場委員</p>	<p>市民目線での情報発信を行うことを目的として、広報ひこねにおいて市民作成記事の掲載に取り組むこととしているところです。令和 4 年度については、新型コロナウイルスの影響が残っていたこともあり、積極的な働きかけができず実績が 0 件となってしまったところですが、令和 5 年度では 8 月号において、彦根城の世界遺産登録に関する連載を行う中で、彦根商工会議所青年部に記事を作成いただき掲載したところです。</p> <p>ご指摘のとおり「③主な取組の現状・課題・今後の方針」は、各事業における大きな方針を記載しており、市民作成記事掲載に関する取組を個別具体には記載しておりませんが、その時々々のトレンドを捉え、市民作成記事の掲載に取り組んでいきたいと考えております。</p> <p style="text-align: right;">(広報戦略課)</p>
3	<p>情報を受ける側にも問題はあると思いますが、市民が知らないことがたくさんあるように思います。興味を引く情報発信について、コロナ禍において工夫されたことがあればお教えてください。</p>	<p>高橋委員</p>	<p>コロナ禍においてというものではありませんが、常々から広報ひこねについては、まずは市民の方に「読んでみたい」と思っただけのように、写真やイラストを多用したり、表現や文言を工夫するなど取り組みを行っているところです。また、令和 4 年度においては、彦根市長自らが市政情報などを発信する彦根市長公式 YouTube チャンネルの開設や、若者をターゲットに TikTok のアカウントを開設するなど、情報発信ツールの充実を図ったところです。</p> <p>各情報発信ツールには、それぞれ目的やユーザー層が異なるなど特徴がありますので、その特徴を踏まえた情報発信に努めたところです。</p> <p style="text-align: right;">(広報戦略課)</p>

【施策番号 5-2-3】

	ご意見	委員名	回答
1	<p>質問というより意見です。施策の内容からすると、p.156の「当該年度の進捗状況」においては、実質公債費比率以外の健全化判断比率についても明記するとともに、当該年度の監査委員の監査・審査等の結果についても、もし特記事項があれば（あるいは、ないのならない旨を）、記述しておく必要があるのではないのでしょうか。</p>	井手会長	<p>本施策の進捗を図る上で健全化判断比率を評価することについては、もっともなご意見であると考えております。特に将来負担比率については、各年度の地方債残高および基金残高の影響を受けることから、据置期間のある償還額をベースとしている実質公債費比率よりもその年度の取組を評価することに適しているとも言えます。</p> <p>したがいまして、健全化判断比率の記載については、今後、当該年度の進捗状況欄に明記したいと考えております。</p> <p>なお、令和4年度の各比率については、将来負担比率が56.1%と前年度比8.8%の悪化で、令和元年度に着手しましたプロシードアリーナ建設に係る市債発行などが要因となっております。また、実質赤字比率・連結実質赤字比率については、決算が黒字のため数値は「－」となっております。</p> <p>また、監査委員の監査・審査の結果については、意見書の提出日が9月1日であることから、評価シートに記載することはできませんでしたが、特記事項等は特にありませんでしたので、その旨申し添えます。</p> <p style="text-align: right;">（財政課）</p>